

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月15日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 株式会社ツクルバ

【英訳名】 TSUKURUBA Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 村上 浩輝

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03-4400-2946

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小池 良平

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒一丁目1番地5号

【電話番号】 03-4400-2946

【事務連絡者氏名】 執行役員CFO 小池 良平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期累計期間	第11期 第2四半期累計期間	第10期
会計期間		自 2020年8月1日 至 2021年1月31日	自 2021年8月1日 至 2022年1月31日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日
売上高	(千円)	760,725	1,219,301	1,624,420
経常損失()	(千円)	112,109	506,851	358,316
四半期(当期)純損失()	(千円)	119,949	506,493	482,465
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	17,275	11,880	30,632
発行済株式総数	(株)	9,869,700	11,390,600	10,126,900
純資産額	(千円)	992,612	1,203,432	879,793
総資産額	(千円)	3,205,134	3,378,272	3,037,880
1株当たり四半期(当期)純損失 ()	(円)	12.62	45.99	50.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	30.3	33.5	27.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	30,916	452,414	437,819
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,252	51,487	105,924
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,095,338	817,378	1,221,159
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	2,585,562	2,510,781	2,197,304

回次		第10期 第2四半期会計期間	第11期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	6.99	22.93

- (注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、第10期第2四半期累計期間、第10期及び第11期第2四半期累計期間は、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間においては、11月12月は新型コロナウイルス感染症は収束しておりましたが、1月以降、同感染症の変異種の拡大が生じ、個人消費の低迷や経済活動の停滞により、国内外の景気や経済は先行き不透明な状況が続いております。

不動産市場においては、在宅時間が増えるコロナ禍において、「すまい意識」の高まりから、首都圏中古マンションの成約件数は高水準で推移していました。しかしながら、第1四半期に引き続き、当第2四半期累計期間においても、同成約件数は前年同月比で下回る傾向がみられ、2022年1月においては、同成約件数は前年同月比-20.7パーセントとなりました。また、2020年6月以降一貫して低下していた市場在庫件数については、2021年7月以降は一貫して前月比で増加しており、需給バランスの改善が見られません。

このような経済環境のもと、当社は、主力事業であるcowcamo（カウカモ）事業のサービス改善及び組織体制の強化による事業規模拡大、システム開発への投資などの施策を中心に取り組んでまいりました。この結果、当第2四半期累計期間の売上高は1,219,301千円（前年同期比60.3%増）、営業損失は496,603千円（前年同期は営業損失118,396千円）、経常損失は506,851千円（前年同期は経常損失112,109千円）、四半期純損失は506,493千円（前年同期は四半期純損失119,949千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりです。

cowcamo（カウカモ）事業

当セグメントにおきましては、主に中古・リノベーション住宅のオンライン流通プラットフォームcowcamoの運営を通じて、中古・リノベーション住宅の仲介を行っております。当事業に係る外部環境は、新築マンション価格の高止まりを受けた中古マンション流通の拡大及びリノベーションに対する顧客認知の高まりにより、リノベーションマンション流通市場は拡大基調にあります。

このような環境のもと、事業のさらなる成長に向け、プロダクトの機能改善やオンラインを中心とした広告活動、物件案内を行う営業人員の教育、業務システムの開発などに取り組んでまいりました。

具体的な施策としては、2021年12月には、「cowcamo吉祥寺ショールーム」をオープンさせ、オンラインとオフラインを統合した顧客体験の向上に努めました。また、2021年9月リリースした初の定額パッケージリノベーション商品「プリメイドリノベーション」の普及に努め、リノベーションサービスが昨年対比で+73パーセントの成長となりました。

この結果、売上高は1,032,788千円（前年同期比77.7%増）、セグメント損失は234,799千円（前年同期は営業利益59,334千円）となりました。

不動産企画デザイン事業

当セグメントにおきましては、主にオフィス設計を中心とした設計・空間プロデュースの受託事業及びコワーキングスペース・ワークプレイスレンタルサービスの運営事業から構成されております。当事業に係る外部環境は、働き方の多様化やそれに基づく都心部におけるオフィス移転、分散、縮小の動きがみられ、当セグメントにおいては需要の拡大がみられました。

このような環境のもと、当セグメントにおいては、設計を手掛けたオフィスがLITライティングデザインアワード2021（ワークプレイスライティング部門）を受賞するなどの実績を残しました。

この結果、売上高は186,513千円（前年同期比3.9%増）、セグメント利益は9,836千円（前年同期比344.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期会計期間末の資産合計は3,378,272千円となり、前事業年度末と比較して340,392千円の増加となりました。これは主に、新株式の発行等により現金及び預金が313,477千円増加したこと等によるものです。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末の負債合計は2,174,840千円となり、前事業年度末と比較して16,753千円の増加となりました。これは主に、短期借入金が48,000千円、1年内償還予定の社債が22,000千円、1年内返済予定の長期借入金が42,031千円、社債が62,250千円増加する一方、長期借入金が153,778千円減少したこと等によるものです。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は1,203,432千円となり、前事業年度末と比較して323,638千円の増加となりました。これは主に、新株式の発行、欠損填補及び四半期純損失の計上等により資本金が18,752千円、利益剰余金が24,027千円減少する一方、資本剰余金が540,047千円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて313,477千円増加し、当第2四半期会計期間末には2,510,781千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は452,414千円（前年同期は30,916千円の支出）となりました。これは主に税引前四半期純損失506,146千円、賞与引当金の増減額47,175千円、未払消費税等の増減額 15,852千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は51,487千円（前年同期は1,252千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出48,460千円、投資有価証券の取得による支出3,000千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は817,378千円（前年同期は1,095,338千円の収入）となりました。これは主に、株式の発行による収入796,404千円等によるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,186,800
計	35,186,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,390,600	11,449,700	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	11,390,600	11,449,700	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第14回新株予約権(2021年10月18日取締役会決議)

決議年月日	2021年10月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2 当社従業員14 社外協力者1
新株予約権の数(個)	492 (注)2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式49,200 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,036 (注)3
新株予約権の行使期間	自2024年11月1日 至2028年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1,042 資本組入額521
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡による取得については、当社の取締役会の決議による承認を必要とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

新株予約権の発行時(2021年11月19日)における内容を記載しております。

(注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき600円で発行しております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式の分割、株式の併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式の分割、株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己新株の処分を行う場合は(新株引受権または新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行(処分)前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使条件は下記の通りとする

新株予約権者は2024年7月期乃至2026年7月期のいずれかの事業年度における当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書)に記載された売上総利益の額が下記の水準を満たしている場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を限度として、本新株予約権を行使することができる。なお、行使可能割合の計算において、1個未満の端数が生じた場合には、1個未満の端数については切り下げるものとする。

(a) 売上総利益が25.2億円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 売上総利益が28億円を超過した場合：行使可能割合100%

また、当該売上総利益の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、損益計算書(連結損益計算書を作成している場合には、連結損益計算書)の数値を直接参照することが適切ではないと取締役会が判定した場合には、当社は合理的な範囲内で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社のグループ会社の取締役、執行役、監査役、使用人、顧問または相談役もしくは社外協力者の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合は、当社取締役会の決議に基づき、その喪失の日において行使可能であった新株予約権を行使することを認めることができるものとする。また、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年11月25日 (注1)	13,700	11,390,600	1,880	532,512	1,880	532,512
2021年11月30日 (注2)	-	11,390,600	520,632	11,880	520,632	11,880

(注1) 新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,700株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,880千円増加しております。

(注2) 2021年10月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年11月30日付で無償減資の効力が発生し、資本金及び資本剰余金がそれぞれ520,632千円減少しております。

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村上浩輝	東京都世田谷区	2,016,600	18.24
中村真広	東京都目黒区	1,291,500	11.68
株式会社エイチ	東京都渋谷区恵比寿南3丁目7番2号	1,142,500	10.33
株式会社ワングローブキャピタル	東京都品川区西五反田1丁目11番1号	1,000,000	9.04
合同会社エム	東京都渋谷区恵比寿南3丁目7番2号	950,000	8.59
株式会社日本カストディ銀行 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	705,000	6.37
イーストベンチャー投資事業有 限責任組合	東京都港区六本木4丁目2番45号	350,000	3.16
佐護勝紀	東京都港区	250,000	2.26
佐藤裕介	東京都港区	222,000	2.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	197,500	1.78
計		8,125,100	73.49

(注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)の所有株式数705,000株は、全て信託業務に係る株式数であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数197,500株は、全て信託業務に係る株式数であります。

3. 上記のほかに当社保有の自己株式335,671株があります。

4. 2022年1月11日付で縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、アセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社が2021年12月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (総数)(株・口)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメントOne 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	771,700	6.77
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	32,700	0.29

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,053,400	110,534	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,600	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,390,600	-	-
総株主の議決権	-	110,534	-

(注) 単元未満株式は、当社所有の自己株式71株含まれております。

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツクルバ	東京都目黒区上目黒一丁目1 番地5号第二育良ビル2階	335,600	-	335,600	2.94
計	-	335,600	-	335,600	2.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年11月1日から2022年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(2021年8月1日から2022年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、和泉監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、監査法人は次のとおり交代しております。

第10期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第11期第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間 和泉監査法人

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,243,310	2,556,787
売掛金	30,845	-
売掛金及び契約資産	-	32,496
販売用不動産	319,106	338,381
仕掛品	176	-
その他	53,444	51,077
流動資産合計	2,646,884	2,978,743
固定資産		
有形固定資産	283,595	293,411
投資その他の資産		
敷金及び保証金	95,391	92,208
その他	12,009	13,908
投資その他の資産合計	107,400	106,117
固定資産合計	390,996	399,529
資産合計	3,037,880	3,378,272
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	48,000
1年内償還予定の社債	80,000	102,000
1年内返済予定の長期借入金	111,193	153,224
未払金	118,962	96,548
未払法人税等	690	345
賞与引当金	-	47,175
役員賞与引当金	-	3,000
その他	119,615	88,542
流動負債合計	430,460	538,835
固定負債		
社債	260,000	322,250
転換社債型新株予約権付社債	700,000	700,000
長期借入金	746,549	592,771
その他	21,077	20,983
固定負債合計	1,727,626	1,636,004
負債合計	2,158,087	2,174,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,632	11,880
新株式申込証拠金	200,000	-
資本剰余金	1,149,915	1,689,963
利益剰余金	482,465	506,493
自己株式	62,486	62,486
株主資本合計	835,596	1,132,862
新株予約権	44,197	70,569
純資産合計	879,793	1,203,432
負債純資産合計	3,037,880	3,378,272

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
売上高	760,725	1,219,301
売上原価	167,625	450,789
売上総利益	593,099	768,512
販売費及び一般管理費	1 711,496	1 1,265,115
営業損失()	118,396	496,603
営業外収益		
受取利息	7	11
受取保険金	-	1,182
助成金収入	2 21,142	-
その他	227	522
営業外収益合計	21,378	1,716
営業外費用		
支払利息	3,492	3,131
社債利息	694	1,574
社債発行費	10,017	2,100
支払手数料	579	1,483
株式交付費	-	3,595
その他	307	78
営業外費用合計	15,090	11,964
経常損失()	112,109	506,851
特別利益		
新株予約権戻入益	1,276	-
固定資産売却益	961	704
資産除去債務戻入益	1,895	-
特別利益合計	4,133	704
特別損失		
出資金清算損	3,095	-
移転関連費用	8,531	-
特別損失合計	11,627	-
税引前四半期純損失()	119,603	506,146
法人税、住民税及び事業税	346	346
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	346	346
四半期純損失()	119,949	506,493

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	119,603	506,146
減価償却費	11,847	15,289
賞与引当金の増減額(は減少)	34,411	47,175
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3,000
受取利息及び受取配当金	7	11
受取保険金	-	1,182
助成金収入	21,142	-
固定資産売却益	961	704
支払利息	3,492	3,131
社債利息	694	1,574
社債発行費	10,017	2,100
新株予約権戻入益	1,276	-
株式報酬費用	11,523	26,076
株式交付費	-	3,595
支払手数料	579	1,483
資産除去債務戻入益	1,895	-
移転関連費用	8,531	-
出資金清算損	3,095	-
売上債権の増減額(は増加)	188	1,650
棚卸資産の増減額(は増加)	705	1,294
未払消費税等の増減額(は減少)	12,320	15,852
未払金の増減額(は減少)	6,110	19,452
前受金の増減額(は減少)	4,125	8,029
その他	1,942	15,127
小計	49,311	447,375
利息及び配当金の受取額	7	11
利息の支払額	3,263	5,541
保険金の受取額	-	1,182
助成金の受取額	21,142	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	507	691
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,916	452,414

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	46,730	-
有形固定資産の取得による支出	25,175	48,460
有形固定資産の売却による収入	1,099	704
無形固定資産の取得による支出	57,521	-
投資有価証券の取得による支出	-	3,000
資産除去債務の履行による支出	8,100	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	731
敷金及び保証金の回収による収入	44,220	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,252	51,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	-	48,000
長期借入れによる収入	260,000	-
長期借入金の返済による支出	60,120	111,747
社債の発行による収入	189,982	122,149
社債の償還による支出	20,000	40,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	698,548	-
ストックオプションの行使による収入	17,880	3,760
新株予約権の発行による収入	9,627	295
支払手数料の支払額	579	1,483
株式の発行による収入	-	796,404
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,095,338	817,378
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,065,673	313,477
現金及び現金同等物の期首残高	1,519,889	2,197,304
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,585,562	2,510,781

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、設計・空間プロデュースなどの受託事業における案件に関して、従来は、検収基準によって収益を認識しておりましたが、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

第1四半期会計期間において、固定資産の一部について保有目的を変更したことに伴い、有形固定資産(土地、建物)22,800千円を販売用不動産へ振り替えております。

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
給与手当	352,903千円	564,988千円
賞与引当金繰入額	30,545 "	46,773 "
役員賞与引当金繰入額	- "	3,000 "

2. 助成金収入

前第2四半期連結累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものであります。当該支給額を助成金収入として営業外収益に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金	2,632,568千円	2,556,787千円
預入期間が3か月を超える定期預金	47,006 "	46,006 "
現金及び現金同等物	2,585,562千円	2,510,781千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年10月29日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、2020年12月1日に効力が発生しております。この結果、当第2四半期累計期間において、資本金が601,848千円、資本準備金が858,123千円それぞれ減少し、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。また、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金の金額の一部797,006千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年8月6日を払込期日とする第三者割当増資による新株式1,250,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ500,000千円増加しております。

当社は、2021年10月28日開催の定時株主総会において、欠損の填補を目的とする無償減資について決議し、当該決議について、2021年11月30日に効力が発生しております。この結果、当第2四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ520,632千円減少し、この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えました。また、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金の金額の一部482,465千円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補いたしました。

また、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ1,880千円それぞれ増加しております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が18,752千円減少し、資本剰余金が540,047千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が11,880千円、資本剰余金が1,689,963千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	cowcamo (カウカモ)事業	不動産企画デザイ ン事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	581,295	179,429	760,725	-	760,725
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	581,295	179,429	760,725	-	760,725
セグメント利益又は損失()	59,334	2,213	61,547	179,943	118,396

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計 算書計上額 (注)2
	cowcamo (カウカモ)事業	不動産企画デザイ ン事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,032,788	128,505	1,161,293		1,161,293
その他の収益	-	58,008	58,008		58,008
外部顧客への売上高	1,032,788	186,513	1,219,301		1,219,301
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-		-
計	1,032,788	186,513	1,219,301		1,219,301
セグメント利益又は損失()	234,799	9,836	224,962	271,640	496,603

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。なお、売上高及びセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純損失()	12円62銭	45円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	119,949	506,493
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	119,949	506,493
普通株式の期中平均株式数(株)	9,507,244	11,012,324
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月15日

株式会社ツクルバ
取締役会 御中

和泉監査法人

東京都新宿区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 雅之

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松藤 悠

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクルバの2021年8月1日から2022年7月31日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ツクルバの2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2021年7月31日をもって終了した前事業年度の第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2021年3月15日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2021年10月28日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。